

白川町・東白川村の新しい公共交通の方向性

新しい公共交通システムのスタート（平成30年10月）に向けた方向性を示し、自治体、事業者、住民（利用者）が、それぞれできることを期限に間に合うように進めていく。

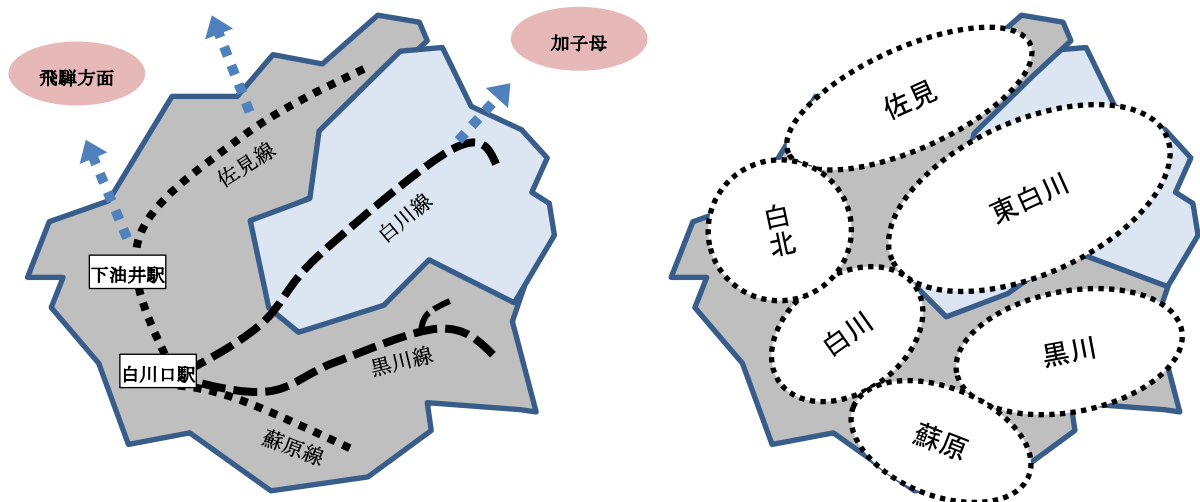
① 事業者が分担して受け持つことで、運休・減便を解消する。

白川線・黒川線……濃飛バスを想定

期待する効果 ⇒ 土日運行の再開、利用ニーズに沿った柔軟な運行ダイヤ・増便
加子母への延伸、地域内公共交通との組み合わせで利便性向上

佐見線・蘇原線……白川タクシーを想定 ※乗合事業の許可を受ける必要あり

期待する効果 ⇒ 土日運行の再開、4～9人乗り車両による柔軟で効率的な運行
地域内公共交通との組み合わせで利便性向上、飛騨方面への接続



② 地域内公共交通のしくみをつくる。

現状では、東白川村福祉有償運送のみ

バス路線から離れた地域の公共交通ネットワークを整備する。

東白川村……現行システムの更なる充実、又は新しい運行形態の検討

白川地区・蘇原地区・黒川地区……地域のことを地域で考え実行（実証運行）できる組織（＝公共交通地域部会）を早急に立ち上げ、地域の利用者が望む公共交通のありかたを見つける必要がある。

白北地区・佐見地区……実証運行により、行先や時間のニーズ、利用者数、必要量等を把握し、地域で使いやすい公共交通を創出し、有償運送を目指す。

検討すべき事項 ⇒ 有償運送の事業者（安全安心・持続可能な運行体制）をどう確保するか？

- ↓
- ① 地域で事業者（NPO等）を設立 ※課題は運行管理体制
 - ② 緑ナンバー事業者に委任
 - ③ 緑ナンバー事業者の運行管理の下で白ナンバー営業 など

③ 乗りやすい運賃の導入

路線バス現行運賃は長距離でかなり高額(佐見線:1,440円、白川線:1,210円、黒川線:1,060円)になるため、乗りやすい運賃を導入する。

○上限運賃化 (例: 1乗車につき上限500円)

又はゾーン制 (例: 同一地区内一律200円で隣接地区に入ると200円加算)

○全線定期券の販売(年額〇万円の定期券で、全路線何回でも乗車できる)

・全線定期購入者には、特典を付ける。

⇒ 例1: 地域内公共交通と共通利用できる。 例2: タクシー割引がある。

例3: 家族で使える。

・高校生も同一金額で購入してもらい、別途補助制度で負担が増えないよう配慮する。

④ 19時台以降のJRに接続するバス(乗合タクシー)の導入

○現行の終バス(駅発)以降に、JRで帰ってくる高校生等の足を確保する。

○運転手拘束時間の関係で4方向一斉発車できない場合は、1車で2路線受け持ち、後発組は楽集館等を待合所にするなど工夫が必要

検討すべき事項 ⇒ 何時台まで必要か? 待合施設の協力は得られるか?

早朝(6時台のJR)の対応は? 土日も必要か?

⑤ スクールバス・福祉バス活用の検討

○佐見地区・蘇原地区を乗合タクシー化(小型化)することで10人以上乗れない場合を想定し、スクールバスの活用を検討(佐見線の保育園利用等)

○スクールバス業務を直営から委託に切り替えることの検討(白川町)

⑥ 担い手(運転手)の確保・事業者の支援

○運転手不足(濃飛バス4人、白川タクシー1人)解消に向け、担い手確保を支援

○白川タクシー(株)の運行管理体制の整備を支援(白川町)

○経営安定化のため多機能化(客荷混載、代行・輸送サービス)を事業者と共に検討

⑦ 公共交通に乗ってもらう・支えてもらうための地域の意識向上

○高齢者・高校生の利用促進のため、懇談会等で対話の機会を増やす。

○地域部会等の活動により、公共交通を地域で支える意識の醸成を図る。

地域公共交通網形成計画の中で具体的に記載